

講座、民事法学講座、実務法学講座)、2) 政治学・政策学研究部門(政治学講座、公共政策学講座、国際社会科学講座)、3) 経済学研究部門(理論経済学講座、計量分析学講座、応用経済学講座、国際比較論講座、経営管理科学講座、会計財務科学講座)の3つの研究部門(教員定員は、2022(令和4)年度の時点で法学研究部門30名、政治学・政策学研究部門16名、経済学研究部門28名、研究院共通定員1名の計75名)を置き、大学院専門法務研究科と法政経学部とに分かれて所属していたすべての教員を同研究院の所属とすること、同研究院所属の教員が、教育組織である大学院専門法務研究科、法政経学部および大学院人文公共学府等で教育を担当することなどを内容とする組織変更が行われた。この組織変更により、①社会科学研究院教授会、②法政経学部教授会、③専門法務研究科教授会の3つの教授会が置かれ、①の構成員が基本的に②の構成員となり、社会科学研究院長が法政経学部長を兼ねる一方、③は主に、①の構成員のうち専門法務研究科の専任教員を構成員とし、別に専門法務研究科長を置く形で運営される体制となった。

第4節 国際教養学部の発足

第1項 発足に至る経緯

2016年に発足した、千葉大学の10番目の学部である国際教養学部については、2014年の「スーパーグローバル大学創成支援」事業の申請において「“新”教養学部」という形でその原型が提案された。「スーパーグローバル大学創成支援」事業は、大学のグローバル化を促すものであると同時に大学のガバナンス全体の改革を求められるものであったが、「“新”教養学部」の設置は、千葉大学からの提案の中核をなすものの1つであった。本事業の構想調書では、「“新”教養学部で新たな「景色」を描き千葉大学を新生」というスローガンが掲げられ、以下のような計画を推進することが謳われた。

グローバル化を推進し、イノベーションを生み出す源泉となる学部・大学院専攻を新設する。グローバルとイノベーションをキーワードに、国際教養という切り口で幅広い学習が可能な文理融合の組織とし、現在、千葉大学が取り組んでいる普遍教育プログラム、留学生教育(J-PACプログラム)、Skipwiseプログラム、

COCプログラムを統合して、グローバルな問題とローカルなコミュニティの問題を相互に往還して、実践的に学修する。さらに、外国人留学生の受入れと、日本人留学生の送り出し双方の拠点とする。新学部の中核には普遍教育センター、言語教育センター、国際教育センター、アカデミック・リンク・センター等の機能を取り込み、新学部において全学の普遍教育も合わせて実施する。この新学部では、教育プログラムにおいて、現在千葉大学で推進しているアクティブ・ラーニングを全面的に取り入れた新しい教育方法を追求するなどした「新しいリベラルアーツ教育」を実施する。

- ① 総合大学としての千葉大学の機能をより強化するためには、入学定員150名の文理融合型の“新”教養学部を設置し、そこで養成した人材を送り出すことを通じて、千葉大学全体のグローバル化、イノベーション創出に寄与する。希望する学生は、3年次にダブル・メジャーや転学部で、学部を自由に選び学修できる。
- ② 入学した学生は、各学部に所属しているが、全員が1-2年時に“新”教養学部で学修する。その後に各学部・研究科で専門教育を学ぶ。

また、“新”教養学部内に、全学教育運営支援組織を置くことが提案され、この組織は全学的な教育改革の取り組みの先導役を務めることとし、1) 新しい教育方法／教育環境の活用（特にアクティブ・ラーニングの促進や専門科目への導入）、2) MOOCs (Massive Open Online Courses) への対応として本学授業動画の提供と、MOOCsの授業を単位認定する仕組みの検討、3) ハイブリッド教材の開発、4) 学修成果の評価に関わる調査・研究の実施、5) アカデミックな業務を担当する専門職員 (SULA) の雇用、6) SULAを養成するプログラムの展開、といった取り組みを推進するとされた。

スーパーグローバル大学創成支援事業の中で提案されたことがすべてその通りに実現したわけでは必ずしもないが、少なくとも上に示されたような方向性に沿って、国際教養学部の創設に向けての検討がなされた。すなわち、1994年の教養部廃止以降、紆余曲折を経ていた普遍教育の経験から新たな教養教育のあり方、そして千葉大学全体のグローバル化と大学教育改革を牽引する学部としてのあり方についての検討である。

第2項 国際教養学部の教育

新しい教養教育のあり方を模索する中で、レイトスペシャライゼーション、文理混合の教育、イシュー（課題）ベースの教育、自己設計専攻（セルフ・デザインド・メジャー）への志向など、いくつかの施策が導入されたが、中心的概念はイシューベースの教育ということができる。国際教養学部においては、専門性の捉え方がこれまでの学部とは異なる、ということが考え方の基本にある。ディシプリンから出発して物事を考え、当該専門領域における課題の解決に必要な専門能力、知識、スキルを涵養するというこれまでの学部の考え方ではなく、イシューから出発していくこと、すなわち日本および世界に生じている様々な事象を分析して自ら課題を発見し、必要な知識を選択・統合することにより、日本の視点から課題を解決する力を涵養するとともに、その解決策を世界へ発信する力を育成することを目的としていた。そのためには、専門領域を限定しない教育課程の実現を通じて、「課題解決」ということに向かつてさまざまなディシプリンを応用・利活用し、統合していくということが必要で、レイトスペシャライゼーション、文理混合、自己設計専攻への志向といった国際教養学部の特徴は、イシューベースの教育を教育課程として実装していく上で欠かすことができない仕掛けということができる。

全学的なグローバル化については、英語入試改革、英語教育改革、6ターム制の学事暦の全面実施、留学の必修化を挙げることができる。コミュニケーション能力の強化はグローバル化にとって重要な課題であることから、国際教養学部においては、英語の4技能を重視した外部検定試験スコアの利用を入試において当初より導入した。また、学部の英語教育においては、プレゼンテーションとライティングを重視した教育を行うとともに、コンピュータを利用したCALL英語などを積極的に取り入れた。8週を1つのタームとし、従来の夏休み、春休み期間もタームとしてカウントする6ターム制という考え方は、一定期間の留学への対応を可能にするためのギャップタームを導入するために不可欠である。国際教養学部では、2年次の第2ターム（6、7月）には必修科目の授業をおかず、第3ターム（8、9月）と合わせて連続して4ヶ月の海外体験をしても標準修業年限に影響が出ないようにした。また国際教養学部では、必修科目以外の授業もすべてこのターム制で運用されている。

このような工夫のもとに留学の必修化がなされたが、単純に留学を必修化するというだけではなく、さまざまな教育改革の試みと結びつけられた。多様な社会課題と向

き合う学習を海外体験と関連づけるために「グローバルボランティア」、「グローバルインターンシップ」を多くの団体や企業と連携しながら進めるほか、海外の協定校の大学と千葉大学の学生が「グローバル・スタディ・プログラム」という形で実践的な協働学習を行っている。例えばドイツのドレスデン工科大学との間では、ドレスデン工科大学の学生と千葉大学の学生が協働して、ドレスデンにおける都市交通の在り方に関する課題解決に取り組むというような形での国際協働学習がなされてきた。その実施においては、対面のみならずオンラインの国際協働学習（COIL）も導入されており、対面およびオンラインでの課題解決型の留学あるいは海外体験が推進されている。

このような特色ある教育を推進する上で、学生一人一人の志向に合わせたテーラーメイド教育の実現を支える教育学習支援の専門職である「SULA（Super University Learning Administrator）」という仕組みは不可欠であった。学部発足当初から導入され、現在もそのSULAによる学生への指導、支援が日常的に行われている。同時に、近年では学生がピアサポートの形で自己の体験を踏まえて留学や学習の支援にあたるStudent SULAという仕組みも導入された。これらを通じて、学生個々に対するきめ細かな指導を実現し、学修者本位の教育を成り立たせている。

第3項 国際教養学部の成り立ち

国際教養学部は、教育学部、文学部、理学部、工学部、園芸学部から学生定員を移し替え、1学年90名の学生定員で発足した。また、教員は全学の教育系3センター（普遍教育センター、言語教育センター、国際教育センター）の教員、各学部から移籍する教員、新規採用の教員からなり、徹底した少人数教育を実現できる体制が形成された。このような学部設置のあり方も、特定の学部のディシプリンに依存するのではなく、全学的な視点で教育改革を進めるという考え方に基づいている。2017年には国際教養学部棟も完成し、アクティブラーニングを徹底して進める設備も導入された。

国際教養学部で養成される学生の能動性・主体性・コミュニケーション能力が大学全体で評価されたことから、2020年にはENGINEプランという形で、全員留学、英語教育改革、スマートラーニングが進められることになった。国際教養学部は、まさに全学の教育改革のパイロット学部であり、全学的な教育改革を牽引してきたのである。